

## 農林水産省

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 「平成30年度鳥獣対策優良活動表彰」の受賞者の決定及び表彰式の開催について

プレスリリース

### 「平成30年度鳥獣対策優良活動表彰」の受賞者の決定及び表彰式の開催について

ツイート

印刷

平成31年2月6日  
農林水産省

農林水産省は、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施しています。今般、平成30年度における農林水産大臣賞や農村振興局長賞の受賞者を決定しました。  
なお、表彰式は、平成31年2月27日（水曜日）に農林水産省本館7階講堂において行います。  
表彰式は公開で、式典中のカメラ撮影も可能です。  
また、表彰式後の「第6回全国鳥獣被害対策サミット」において、受賞者からの発表などを予定しています。

#### 1.概要

農林水産省は、野生鳥獣による農林水産業被害が全国的に深刻な状況の中で、各地域における鳥獣対策を推進しています。こうした中で、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域への貢献が顕著であると認められる個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施し、優良事例を広く紹介することにより、効果的な鳥獣対策の推進を図っています。  
この度、平成30年度における農林水産大臣賞や農村振興局長賞の受賞者を決定しました。

#### 2.受賞者について

平成30年度の受賞者は以下のとおりです。受賞者の活動の概要は別紙を御覧ください。

賞名	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））	川島区（かわしまく）有害鳥獣対策委員会	長野県
農林水産大臣賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））	エゾシカ食肉事業協同組合	北海道
農村振興局長賞（被害防止部門（団体））	市原市	千葉県
農村振興局長賞（被害防止部門（団体））	上三光（かみさんこう）農村環境保全・清流（せいりゅう）の会	新潟県
農村振興局長賞（被害防止部門（個人））	横田 洋治（よこた ようじ）	宮崎県
農村振興局長賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））	株式会社ELEZO（エレゾ）社	北海道
農村振興局長賞（捕獲鳥獣利活用部門（個人））	石黒 木太郎（いしぐろ もくたろう）	富山県

#### 3.平成30年度鳥獣対策優良活動表彰式の開催日時及び場所

日時：平成31年2月27日（水曜日）10時00分～10時30分

会場：農林水産省本館7階講堂

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

表彰式の参加については、平成30年12月26日付けプレスリリース「平成30年度鳥獣対策優良活動表彰式及び第6回全国鳥獣被害対策サミットの開催について」を御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/181226.html>

（添付資料）

別紙 受賞者概要(PDF：1,244KB)

#### お問合せ先

農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室

担当者：中村、古谷  
代表：03-3502-8111（内線5501）  
ダイヤルイン：03-6744-7642  
FAX番号：03-3502-7587

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省  
トップページへ

**農林水産省**

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話：03-3502-8111（代表）  
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））

集落の住民全員が参画する体制を構築するとともに、行政や大学と連携したICTの活用や柵の見廻りの徹底、女性向けの研修会や「川島区立野生鳥獣被害防衛短期大学」と称する研修会等による人材育成など総合的な被害対策を実現。

かわしまく

### 川島区有害鳥獣対策委員会

いざわ しょうじ

主な取組

（委員長：飯澤 勝治）

たつのまち  
長野県辰野町

- 昭和60年代に地区内7集落で設立された協議会を母体に、平成14年に「川島区有害鳥獣対策委員会」へ改組。
- 集落の有害鳥獣対策委員や鳥獣被害対策実施隊員、区総代などで構成される本委員会が対策の企画立案や調整を行う中で、県の野生鳥獣被害対策チームや大学の専門家、地元JAなど関係機関との連携を強化するとともに、対策の中核となる地域のリーダーを育成し、地域住民が主体的に取り組む体制を整備。
- 集落診断調査やサルの生息・出没調査を基に、電気柵の設置や鳥獣の餌となる放棄野菜の除去などを進めるとともに、GPSを活用したサルの行動把握や追い払い、ICTを用いた捕獲の実施、山際の緩衝帯の整備・維持管理、週1回の当番制による電気柵の見廻りなど様々な対策をきめ細かく徹底。
- また、猟友会と住民が一緒になった講習会や女性向けの研修会、住民を対象とした意識改革や技術向上を図る研修会「川島区立野生鳥獣被害防衛短期大学」の開催など様々な層をターゲットにした多様な人材育成活動を推進し、総合的な被害対策を実現。

【サルによる野菜類被害額 平成25年度:約312万円→平成29年度約50万円】